11／10（月）の発表

【道庁プレスリリース】

報道発表資料の配付日時　11 月 10 日（月）15 時 00 分

発表項目（行事名）	野鳥における高病原性鳥インフルエンザ発生状況について （高病原性確定　釧路総合振興局・標茶町　道内９例目）		
記者レクチャーのお知らせ	（実施日時）	発表者	
		発表場所	

概要

○　次のとおり回収された死亡野鳥について、11 月 7 日(金)に、環境省から、国立環境研究所が実施した遺伝子検査で、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5 亜型）が確認された旨、連絡がありました。

回収日	場所	種類	羽数	検査結果
11/2	標茶町	オオハクチョウ	1	11/7　高病原性を確認 （道内９例目）

○　環境省は、回収地点の半径10kmの区域内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化することとしています。

【野生動物対策課 野鳥の高病原性鳥インフルエンザ情報ページ】
https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/birdflu.html

〈今後の道の対応〉

(1)　釧路総合振興局は、野鳥監視重点区域における監視を強化します。

(2)　回収地点から半径３km の区域内にある家きん飼養農場に対し、飼養家きんの異状の有無等を確認しますが、現時点で道内の家きん飼養農場から異状を認める報告はありません。

(3)　北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会構成員には情報共有をもって発生予防対策の徹底を図ります。

参考

○　高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。日常生活においては、過度に心配する必要はありません。

報道（取材）に当たってのお願い

○　死亡していたり、衰弱している鳥などの野生動物を見つけても、素手で触らない、触った場合は手洗いするなど、死んだ鳥などの野生動物との接し方について注意喚起をお願いします。

○　高病原性鳥インフルエンザ発生防止のため、引き続き、家きん飼養農場における飼養衛生管理の自己点検や消毒の徹底について、注意喚起のご協力をお願いします。

他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	釧路総合振興局

担当（連絡先）

・環境生活部自然環境局野生動物対策課野生鳥獣係（担当者：課長補佐 寒河江）
公用スマホ：011-585-6104　内線 45731
ＴＥＬ：011-231-4111（内線 24-384）ダイヤルイン:011-204-5205
・農政部生産振興局畜産振興課家畜衛生係（担当者：主幹（防疫）　大野）
公用スマホ：011-585-6103　内線 33614
ＴＥＬ：011-231-4111（内線 27-791）ダイヤルイン:011-204-5441

令和７年（2025年）11月10日15時現在

令和７年（2025年）シーズンの野鳥の高病原性鳥インフルエンザ発生状況

本件	野　鳥 ○例目	回収日	場所		検体情報			簡易 検査	遺伝子 検　査	病原性
			振興局	市町村	検体の種類	種名	羽数			
●	9例目	11/2	釧路	標茶町	死亡野鳥	オオハクチョウ	1		**陽性**	**高病原性（9例目）**
	8例目	10/30	根室	中標津町	死亡野鳥	タンチョウ	1		陽性	高病原性（8例目）
	7例目	10/31	釧路	鶴居村	衰弱野鳥	タンチョウ	1		陽性	高病原性（7例目）
	6例目	10/30	釧路	標茶町	死亡野鳥	オオハクチョウ	1	陽性	陽性	高病原性（6例目）
	5例目	10/23	石狩	千歳市	死亡野鳥	オオハクチョウ	1	陰性	陽性	高病原性（4例目）
	4例目	10/27	根室		死亡野鳥	シマフクロウ	1		陽性	高病原性（5例目）
	3例目	10/25	十勝	浦幌町	死亡野鳥	タンチョウ	1		陽性	高病原性（3例目）
	2例目	10/23	根室	根室市	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	陽性	陽性	高病原性（2例目）
	1例目	10/15	胆振	苫小牧市	死亡野鳥	オオタカ	1	陰性	陽性	高病原性（1例目）